

再編成について

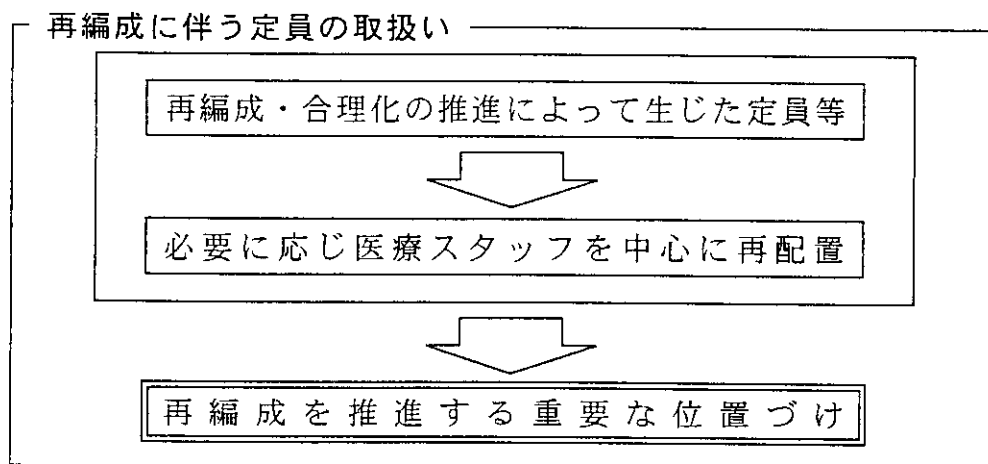
1 再編成の基本的考え方

①国立医療機関としての役割分担の明確化

- ・地域における基本的・一般的医療の提供は他の公私立医療機関に委ね、国立病院・療養所は、広域を対象とした高度又は専門医療など、国の医療政策として担うべき医療（政策医療）を実施。

②国立病院・療養所の機能強化

- ・施設の統廃合又は経営移譲を通じて経営資源を集約・集中するなど、その機能強化を図る。



2 再編成の実施方法について

① 統廃合

次に掲げる要件のいずれかに該当するものは、統廃合の対象として検討。

- ① 近隣（注1）に類似の機能を有する相当規模の医療機関がある場合で、病床数等からみて国立病院・療養所としての機能を果たすことが難しいもの（注2）。
- ② 近接して国立病院・療養所があり、統合したほうがより機能充実が図れるもの。

（注1） 医療法により都道府県が定める医療計画における二次医療圏内をいう。

（注2） 通常、病床数300床を下廻る程度の規模の施設を検討の対象とする。
ただし、300床という目安は、担うべき政策医療の内容等によって弾力的に考える。

注

統合地でない地にある施設については、原則として廃止であるが、地元地方公共団体等が、その地域における医療機関の確保を要望すれば、経営移譲となることもあり得る。

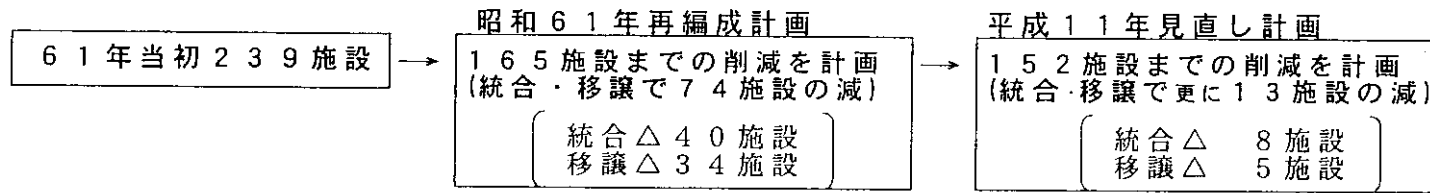
② 経営移譲

地域住民の一般的医療の確保の役割は果たしているが、病床数、診療機能、診療圏等を総合的に勘案して国が直営するよりも他の経営主体が経営することが適当と考えられるものについては、経営移譲の対象として検討。

③ 廃止

地元地方公共団体等関係者との間で、経営移譲の可能性や、地域医療の状況等を踏まえた一般医療の確保の必要性等に関する協議を行い、その結果を総合的に勘案し、最終的に廃止と判断。

3 再編成の推進状況について



(注) 1. 61年当初239施設はハンセン病療養所(13施設)を除いた数である。
 2. 152施設については、ハンセン病療養所(13施設)を除き、ナショナルセンター(8施設：がん中央、がん東、循環器、国際、成育、精神武蔵、精神国府台、長寿)を含めた数である。

○年次別減少施設数

区分	再編成計画施設数	年次別減少数(施設数)																							
		(昭和)61	62	63	(平成)元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	小計	(予定)13	(予定)14	(予定)15	(予定)16	(予定)17	小計	計	
統合による減	当初計画							△2	△3	△1	△3	△1	△2	△1	△2	△6	△21	△4	△5	△3	△5	△2	△19	△40	
	見直し計画																								
移譲による減	当初計画				△1				△1				△1	△4	△4	△6	△4	△21	△4	△7	△2	—	—	△13	△34
	見直し計画																								
計	当初計画				△1			△2	△4	△1	△3	△2	△6	△5	△8	△10	△42	△8	△12	△5	△5	△2	△32	△74	
	見直し計画																	△1					△1	△1	

※1 当初計画の平成13年度以降の減少数は、対処方策による予定数である。
 ※2 対処方策において廃止と決定した移譲対象施設は「移譲による減」欄に計上。
 ※3 上記の他、昭和62年度に国立精神・神経センターと国立国府台病院の組織統合を行っている。

4 昭和61年再編成計画未実施施設の対処方策の決定について

昭和61年再編成計画対象施設(74施設)のうち未実施施設(32施設)について

- ・移譲又は廃止の別
- ・実施予定時期
- ・移譲する場合の引受先(管理委託先を含む)の候補

を決定し、平成13年4月20日に公表した。

統合後廃止予定施設…19施設(経営移譲8施設、廃止11施設)

実施予定時期：統合に必要な最低限の建物整備の完了予定時期を基本とし、独立行政法人への移行時(平成16年度)までに概ね完了

経営移譲対象施設…13施設(経営移譲9施設、廃止4施設)

実施予定時期：独立行政法人への移行時まで全て完了

<今後の進め方>

- ① 引き続き、地元の理解を得ながら進めていく。
- ② 患者の医療の確保については、患者の意向を尊重した適切な措置を講じる。
- ③ 職員の雇用の確保については、意向調査を行った上で、職員の意向に沿えるよう最大限努力する。

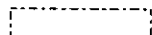
なお、平成11年3月の再編成計画見直しによる追加対象施設(残り12施設)について、平成13年度末を目途に、施設の廃止を含む対処方策を決定することとしている。

5 再 編 成 対 象 施 設 — 覧

ブロック	都道府県	対 象 施 設 の 名 称	
		統 合	移 譲
北海道	北海道	西札幌*小樽*札幌南(見直し) 帯広*十勝 (H15年度予定) 函館*北海道第一	登別 (H14年度予定) 弟子屈 (H14年度予定) 稚内 (H14年度予定) 美幌(重心モデル移譲) 名寄
東北	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	岩木*青森 (H14年度予定) 盛岡*南花巻*花巻温泉 (H5.7.1実施) 福島*郡山 (H15年度予定)	大湊 (H14.3.1予定) 鳴子 (H11.2.1実施) 秋田 (H15年度予定) 湯田川 (H13.3.1実施)
関東信越	栃木県 群馬県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 新潟県 長野県	東栃木*宇都宮 (H5.7.1実施) ※ 柏*松戸 (H4.7.1実施) 国府台*精神・神経センター (S62.4.1実施) 千葉東*佐倉 ※ 立川*王子 (H7.7.1実施) 医療センター*中野 (H5.10.1実施) 大蔵*小児 (H14.3.1予定) 神奈川*三宮 (H14.3.1予定) 横浜*横浜東 (H14年度予定) 甲府*西甲府 (H16年度予定) 新潟*高田 (H12.3.1実施) 西新潟*寺泊*村松 (H7.7.1実施) 東信*長野 (H9.7.1実施) 東松本*松本城山 (H8.7.1実施)	塩原温泉 (H9.2.1実施) 足利(重心モデル移譲) (H13.6.1実施) 渋川 (H14年度予定) 習志野 (H13.6.1実施) 横須賀 (H14.7.1予定) 西小千谷 (H13.3.1実施) 佐渡 (H14年度予定)
東海北陸	静岡県 愛知県 岐阜県 三重県 石川県	東静岡*伊東温泉*熱海(見直し) (H13.3.1実施) 静岡東*静岡 (H13.10.1予定) 豊橋東*豊橋 (H16年度予定) 長良*岐阜 (H16年度予定) ※ 津*三重*静澄 (H10.7.1実施) 石川*山中 (H14年度予定) 医王*金沢若松 (H17年度予定)	浜松 (H11.12.1実施) 湊 (H9.10.1実施) 高山 (H14年度予定) 恵那 明星 (H10.12.1実施)

ブロック	都道府県	対 象 施 設 の 名 称	
		統 合	移 譲
近畿	福井県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	敦賀*福井 (H15年度予定) 八日市*紫香楽*比良 (H12.12.1実施) 大阪*千石荘(見直し) 神戸*明石 (H13.3.1実施) 西奈良*奈良 ※ 田辺*白浜温泉 (H4.7.1実施)	鯖江 (H12.2.1実施) 福知山 (H5.10.1実施) 泉北 (H11.3.1実施) 篠山 (H9.10.1実施) 岩屋分院 (H11.12.1実施) 加古川 (H12.12.1実施)
中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	西鳥取*鳥取 (H17年度予定) 大竹*原 (H16年度予定) 広島*畑賀 (H13.12.1予定) 下関*山口 (H12.7.1実施) 山陽荘*湯田温泉 (H9.7.1実施)	三朝温泉 (H12.3.1実施) 大田 (H11.2.1実施) 津山 (H9.12.1実施)
四国	香川県 愛媛県 高知県	普通寺*香川小児 高知*東高知 (H12.10.1実施)	西香川 (H12.2.1実施) 南愛媛(重心モテール移譲)
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県	※ 福岡中央*久留米 (H6.7.1実施) 大牟田*筑後 (H16年度予定) 嬉野*武雄 (H12.2.1実施) 熊本南*三角 (H14年度予定) 宮崎東*日南 (H14年度予定) 南九州中央*南九州*霧島 (H12.7.1実施)	田川新生 (H14.3.1予定) 対馬 (H12.2.1実施) 小浜 (H14.3.1予定) 老岐 (H15年度予定) 中津 (H12.7.1実施) 阿久根 (H元.10.1実施) 志布志 (H9.12.1実施)

(注)

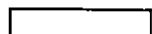


印は



① 統合予定で建物整備中等のケース

② 移譲予定で調整中のケース



印は統合又は移譲が終了したケース

太字 は再編成計画の見直しにより追加したケース

斜体 は統合地となった施設(※は第3地点での統合のケース)

[注 津・三重・静産のケースでは、津・静産を第3地点で統合、三重・静産を三重の地で統合]

白抜き は移譲予定施設のうち対処方策において廃止とされた施設